

令和3年1月6日

保護者各位

石垣市立石垣第二中学校
校長 友利 始夫
(公印省略)

3学期における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底について（お願い）

保護者の皆様、新年あけましておめでとうございます。

各ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策により例年とは違う年末年始をお迎えしたことと思います。石垣市では新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況が続いていますが、本日より3学期を開始いたします。今年も本校の教育活動にご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

3学期においても、これまで同様、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底してまいります。また、感染症に対する偏見や差別が起こらないように各学級で指導してまいります。

これからの季節はさらに気温が下がるため、感染症が拡大するおそれがあります。児童生徒に感染者が出た場合、学級閉鎖や濃厚接触者の自宅待機等により学校の取り組みに影響が出る可能性もあります。

つきましては、各ご家庭においても下記の内容について再度確認するとともに、感染症予防対策のさらなる徹底を心からお願いいたします。

なお、年末年始において旅行届を提出せずに旅行した場合でも、感染予防のため旅行届を必ず提出くださるようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症予防対策の例

- (1) マスクの常時着用、こまめな手洗い・手指消毒、うがい、「3密」の回避、十分な換気、体温測定等の体調確認、人と人との距離を保つ等、「新しい生活様式」を徹底したうえで行動する。
- (2) 厚生労働省による「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を利用する等の対策を講じ、不特定多数の人との接触や大人数での会食を避ける。
- (3) 感染により重症化する恐れのある高齢者等との接触を避ける。

2 郡外（沖縄県内）に旅行する場合

	登校について	提出物や対応等
児童生徒	登校可能	事前に旅行届（様式1）を学校提出し、帰島後の2週間は健康観察を丁寧に行ってください。※感染拡大防止のため、旅行届の内容に偽りがないように申請してください。

3 沖縄県外に旅行する場合（事前に学校にご連絡ください）

	登校について	※帰島後の2週間は健康観察を丁寧に行ってください。
児童生徒	帰島日を1日目として7日間の出席停止	

【特例】沖縄県外に旅行する場合で学校長が認める教育的活動等によるものは、次の提出物や対応等により登校できます。

	提出物や対応等
児童生徒	事前に旅行届（様式1）を学校に提出し、帰島後の2週間は健康観察を <u>普段より丁寧</u> に行ってください。また、旅行中は感染予防対策を徹底し、行動に細心の注意を払ってください。※旅行届の内容に偽りがないように申請してください。

4 その他

(1) 生徒の登校時刻 午前7時30分～

※7時30分前の登校については職員の対応ができませんので、ご理解とご協力をお願いします。